								令和5年度	2	<del>冷和6年度</del>
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業の	)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					環境審議会を3回開催	妥当性	Α	環境審議会は、環境基本法第44条、地方自治法第138 条の4及び四街道市環境審議会条例に、環境基本計画 は四街道市環境基本条例第8条にそれぞれ位置付けら れており、実施すべき事業です。		
1	環境政策推進事業	環境政策課	環境施策に関する事項 の審議結果が環境行 政の運営に反映されて いる。	環境審議会において環 境政策に関する審議を 行うため、委員の委 嘱、会議の運営等を行 う。	し、会議を適切かつ効率的に運営しました。また、第2次環境基本計画の総合評価を行ったほか、第3次環境基本計画の策定事務を行い	有効性	Α	環境審議会での環境施策に関する重要事項の調査審議 や、環境基本計画の着実な進行管理により、適切な環境 行政の運営に寄与しています。	現行どおり	環境審議会を適切、効率的に運営します。 第3次環境基本計画の 進行管理を着実に行います。
					ました。	効率性	Α	重要事項の調査審議に当たり、いつでも環境審議会へ諮問できる体制を整えていることにより、緊急性を要する案件にすぐに対応できます。また、環境基本計画に基づき計画的に施策を実行しています。		
	環境衛生推進事業	環境政策課	四街道駅周辺をはじめ とした市内全域が清潔 できれいなまちになり、 市民が快適に生活して いる。	る清潔できれいなまち づくりを推進するため、 環境美化推進重点地 区の見回りや駅前公衆 トイレの衛生管理、環 境美化表彰などを実施	レの衛生管理、環境美	妥当性	Α	四街道市まちをきれいにする条例における、市民が快適 に生活できる清潔できれいなまちづくりを推進するために 必要な事業です。		美化推進重点地区を中 心に市内の環境美化に 関する施策を推進しま す。
2						有効性	Α	事業を推進することで、四街道駅周辺をはじめ市内の環 境美化に寄与しています。	現行どおり	
						効率性	А	市内の環境美化を進める個人や団体の活動が広がっており、行政との連携が進んでいます。		
			市民及び事業者に食	県と連携し食中毒注意 報及び食中毒警報発 令時の各関係機関へ の周知を行う。	食中毒注意報及び食中毒警報発令時に各 関係機関への周知を行いました。	妥当性	А	管内保健所と連携し食中毒の発生を防止する必要があり ます。		
3	食品衛生事業	環境政策課	報及び食中毒警報の 発令時はすばやく、注			有効性	Α	市内の状況を把握している市が県と連携することで、適切な状況判断が可能となります。	現行どおり	食中毒注意報及び食中 毒警報発令時に各関係 機関への周知を行いま す。
						効率性	Α	食中毒注意報及び食中毒警報の発令は県の権限となりますが、市が連携することで適切な状況判断が可能となり、市民の食の安全を確保することにつながっています。		

								令和5年度		令和6年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業0	)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				狂犬病予防法に基づく		妥当性	А	犬の登録や狂犬病予防注射に関する事業は、狂犬病予 防法に基づき実施するものです。		
4	畜犬事業	環境政策課		飼い犬の適正飼育の 一環として、登録鑑札 の交付、狂犬病予防注 射済票の交付、集合狂 犬病予防注射を実施す	予防注射を実施しまし	有効性	А	狂犬病発症を防止するとともに、飼い犬の適正飼育につ ながっています。	現行どおり	犬の登録に関する事務、狂犬病予防注射済票の交付、集合狂犬病 予防注射を実施します。
				<b>న</b> 。		効率性	А	集合狂犬病予防注射を実施し注射機会を拡大したほか、 狂犬病予防注射未登録者に対し登録についての督促は がきを送付し、注射実施率を向上させています。		
	飲用水衛生対策 事業	環境政策課	水道法等に基づき水道 施設が適正に管理され ている。	把握のため諸手続きの 需本及び発理を行う	水道施設の水質及び 施設が適正に管理されるよう、立入検査等に よる指導を行いました。 また、適切な施設指導 及び施設把握のため諸 手続きの審査及び受理 を行いました。	妥当性	Α	水道法第39条及び四街道市小規模水道条例第8条の規 定による必須事業です。	現行どおり	水道施設の水質及び施設が適正に管理されるよう、立入検査等による指導を行います。また、適切な施設指導及び施設把握のため諸手続きの審査及び受理を行います。
5						有効性	Α	専用水道等及び小規模水道施設の適正管理につながっています。		
						効率性	Α	計画的な立入検査等による指導を行っています。		
				等に係る事務、霊園の 一時使用受付事務・ 一時使用受付事務・ 一時使用受付事務・ で 一時で開発の保守等の で で で の の に で の の で の の の に で の の に の の に の に	料及び管理料の徴収 等に係る事務、霊園の 一時使用受付事務・園 内の清掃・樹木の剪 定・施設の保守等の管 理運営について指定管 理者である地元地区へ	妥当性	А	墓地、埋葬等に関する法律並びに四街道市営霊園条例 及び同条例施行規則に定められた霊園に係る業務です。		墓地の使用許可、使用 料及び管理料の徴収等 に係る事務、霊園の一 時使用受付事務・園内
6	市営霊園管理運営事業	環境政策課	霊園の安定管理、安定 運営により利用者が安 心して使用している。			有効性	А	市営霊園の適正管理に寄与しています。	現行どおり	の清掃・樹木の剪定・ 施設の保守等の管理
						効率性	Α	最適な方法で実施し効率的な運営につながっています。		

				事業概要				令和5年度	令和6年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的		事業成果	事業の	O評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
						妥当性	А	墓地、埋葬等に関する法律第5条(改葬)及び第10条(経営許可等)並びに四街道市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づく必須事業です。		
7	墓地等管理事業	環境政策課	公衆衛生上支障なく適 正な墓地の使用及び改 葬ができている。	!   奉心、衲月至、八発场	墓地、納骨堂、火葬場 の経営の許可等の事 務を適正に行いまし た。	有効性	А	適正な事務の実施により、墓地の使用及び改葬が支障な く実施されています。	現行どおり	墓地、納骨堂、火葬場の経営の許可等の事務を適正に行います。
						効率性	Α	許可等の相談に適切に対応することで、その後の許可等 の事務を円滑に進めています。		
	公害調査測定事業	環境政策課	汚染されていないこと	が継続的な公害調査を行い、大気、河川などが 汚染されていないこと を確認する。	河川水質、大気環境 (ダイオキシン類濃度 測定)及び地下水水質 の各調査を実施しまし た。	妥当性	A	環境基本条例第21条及びダイオキシン類から大気を守る条例第6条に基づき実施しています。		河川水質、大気環境 (ダイオキシン類濃度測 定)及び地下水水質の 各調査を実施します。 (令和6年度から、「No.9 環境保全対策事業」の 一部の事務を移管し、 「No.10公害防止対策 業」と統合します。)
8						有効性	Α	市内の環境状況の継続的な把握が市民生活の安心につながっています。	現行どおり	
						効率性	Α	毎年計画的に市内の環境状況を把握し、最適に実施しています。		
			し、地球温暖化防止等	視及び指導を行う。ま た、環境への負荷を低	野焼き行為等の監視及び指導を実施したほか、脱炭素化に寄与する住宅用設備等の普及のため補助金の交付を実施しました。また、補助金については、交付要綱の見直しを行	妥当性	А	環境への負荷の低減、地球温暖化防止等の環境保全に 資するため今後も継続して実施する必要があります。		環境パトロールにより 野焼き行為等の監視及 び指導を実施します。
9	環境保全対策事 業	理培办生理	め、脱炭素化に寄与する住宅用設備等設置 者に補助金を交付することで普及が促進されている。野焼き行為、 不法投棄等を防止し環境が保全されている。			有効性	А	脱炭素化に寄与する住宅用設備等設置者に補助金を交付することで普及促進し、環境への負荷が低減されています。また、職員による野焼き行為の指導等により、市内の生活環境が保全されています。	現行どおり	(令和6年度から、一部の事務を、新たな「ゼロカーボンシティ推進事業」と「No.8公害調査測定事業」に移管し、その
						効率性	Α	脱炭素化に寄与する住宅用設備等設置者への補助金に ついては県補助を活用し、実施しています。		他の事務を、「No.9環境 保全対策事業」に統合 します。)

								令和5年度	ž	令和6年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業の	)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
						妥当性	Α	騒音規制法第18条に基づき実施しています。		
10	公害防止対策事業	環境政策課	生活環境が保全されている。	び調査・苦情に対応す るため測定機器の維持	自動車騒音測定評価 及び騒音、振動等測定 機器の維持管理を実施 しました。	有効性	А	騒音、振動等の測定機器の維持管理を行い、調査・苦情に対応しています。	完了	令和6年度から「No.8公害調査測定事業」に統合して、自動車騒音測定評価及び騒音、振動等測定機器の維持管理を実施します。
						効率性	Α	最適な方法で実施しています。		
	合併処理浄化槽 普及促進事業	環境政策課	高度処理型合併処理 浄化槽を普及させるこ とで、市民の生活環境 の保全及び公衆衛生 が向上している。	度処理型合併処理浄 化槽を設置した者に対 ・ 今併処理浄化構設	高度処理型合併処理 浄化槽を転換設置した 者に対し、合併処理浄 化槽設置整備促進事 業補助金を交付しまし た。	妥当性	Α	国及び県の補助制度に基づく市の補助金支出事業です。	・ 現行どおり	高度処理型合併処理 浄化槽を転換設置した 者に対し、合併処理浄 化槽設置整備促進事 業補助金を交付しま す。
11						有効性	Α	高度処理型合併処理浄化槽を普及促進させることで、市 民の生活環境を保全し、公衆衛生が向上しています。		
						効率性	Α	市の補助金支出に係る国や県の補助制度が確立されています。		
				観測井戸による水質な ・どの監視及び汚染地下 水の浄化作業を行うな・ど、地下水汚染対策を 講ずるとともに、汚染井 戸の水質調査を継続す る。	調査、汚染井戸水質調	妥当性		地下水汚染防止対策として観測井戸及び汚染井戸の水 質調査並びに曝気処理を行い汚染の拡散を防止するた めの事業であり、継続して実施する必要があります。		
	地下水汚染防止 対策事業	環境政策課	地下水汚染対策事業を 実施し、汚染状況の把 握及び汚染除去作業を 行い、市民が安心して 生活している。			有効性		地下水汚染防止対策として観測井戸及び汚染井戸の水 質調査並びに曝気処理を行い汚染の拡散を防止するた めに実施しています。	現行どおり	物井地区の調査に加え、大日地区の汚染機 構解明調査等を実施します。
						効率性	Α	県と連携のうえ計画的に事業を実施しています。		

								令和5年度	令和6年度		
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業の	)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針	
			河川、湖沼の水環境の	印旛沼流域水循環健	印旛沼流域水循環健	妥当性	А	印旛沼流域市町等が一体となって印旛沼浄化対策に取り 組んでおり、本市としても流域自治体として継続的に実施 する必要があります。		ホタル自生地保護のため、ホタル自生地の土	
13	自然環境対策事業	環境政策課	改善や治水対策に取り 組むことにより、水質の 悪化を防止し市民が安 心して生活できる。ま た、ホタル自生地など 優良自然地の保全を行	全化会議の活動におい て河川清掃等を実施す る。また、ホタル自生地 保護のため、ホタル自	全化会議の活動において河川清掃等を実施しました。また、ホタル自生地保護のため、ホタ	有効性	В	自然環境の保全を行うことにより、市民が暮らしやすい生活環境となっていますが、外来生物対策をさらに推進することで、生物多様性を保全・回復する必要があります。	一部改善	地の借上げを行います。また、市と市民団体等で連携して自然環境保全の取組みを推進するほか、市内の生物多様性保全のための外来生物対策を実施します。	
			う。	া ক ৯	上げを行いました。	効率性	В	市職員と市民団体等の協力により実施していますが、今後さらに連携して自然に親しむ機会を創出することで、環境保全活動の輪の拡大につなげていく必要があります。			
		環境政策課	ゼロカーボンシティ宣言の下、二酸化炭素排出金の実現に向け、再が出金に伴う温室効果がるため、宅配ボックス設置者に対し補助金を交付することで普及促進されている。	は は は は は は は は は は は は は は	:	妥当性	Α	ゼロカーボンシティ宣言の下、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、実施する必要があります。		令和6年度から、新たな「ゼロカーボンシティ推 進事業」を設定して、宅 配ボックス設置の普及 のため補助金の交付を 実施します。	
14	宅配ボックス購入 支援事業					有効性	Α	宅配ボックス設置者に補助金を交付することで普及促進 を行い、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現 に向け、低減されています。	完了		
						効率性	Α	最適な方法で実施しています。			
			原料価格高騰に起因し た電気・ガス等エネル ギー価格の高騰により	増加していることを踏ま え、省エネ性能に優れ た家電の購入を促進す るため補助金を交付す	省エネ性能に優れた家 電の購入を促進するた め補助金の交付を実施 しました。	妥当性	Α	原料価格高騰に起因した電気・ガス等エネルギー価格の 高騰により一般家庭等の負担が増加していることを踏ま え、実施する必要があります。			
15	ゼロカーボンシ ティ推進事業 (新規事業)	環境政策課	た、自二かは形に度46 た。京康の唯 3 たの 後子			有効性	А	省エネ家電設置者に補助金を交付することで普及の促進を行い、原料価格高騰に起因した電気・ガス等エネルギー価格の高騰による一般家庭等の負担が低減されています。	完了	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、 令和5年度単年度事業です。	
						効率性	Α	最適な方法で実施しています。			

								令和5年度	令和6年度		
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業の	)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針	
				でする。 全国都市清掃会議会 学国本語、 中国、 中国、 中国、 中国、 中国、 中国、 中国、 中国	一般廃棄物処理基本 計画の進行管理(施 の点検・評価・見直し) に関して、ごみ処理対 策委員会の委員から 様々な意見をいただく ことができました。 全国都市清掃会議及	妥当性	Α	一般廃棄物の処理に関する事務は、自治事務として定められており、職員の専門知識の習得や他市町村の情報収集は不可欠です。また、ごみ処理対策委員会については、各自治体により廃棄物の事情や方針が異なり、本市にとって最善の施策を検討するためには諮問等は必要です。		廃棄物処理行政の執 行に必要な職員の専門 知識や先進自治体の 情報を得るため、研修 会等に参加し、職員を 育成します。 一般廃棄物処理基本	
16	廃棄物対策事業	廃棄物対策課	専門的知識の向上、情報の共有により、効率 報の共有により、務を 的かつ円滑に業み処理対策委員の意見や 助言を得て、効率実施 助言を得て、効率 動言を得る。		び千葉県環境衛生促進協議会が主催する各種研究となった。	有効性	Α	研修会等による職員の専門知識の習得や他市町村の情報収集により効率的かつ円滑に廃棄物処理業務を行うことができています。	一部改善	計画の終期に向け、現 計画の評価及び新たか 計画の策定準備をごみ 処理対策委員会の開 催と共に進めていきま す。 千葉県環境衛生促進 協議会第3支部優会を開	
					ができました。 市民や事業所からの通報を受け、不法投棄物の回収、撤去を行うとともに、不法投棄対策として禁止看板の作製、設置を行い、公衆衛生を維持できました。	効率性	В	必要最低限のコストで、最適な方法により実施していますが、不法投棄が繰り返し発生している箇所が見受けられることから、未然防止につながる対策についてコスト面を踏まえて考えていく必要があります。		催します。また、不法投棄禁止看板の作製、設置とあわせ、警察と連携した対応を行い、不法投棄防止のさらなる強化を行います。	
	ごみ減量化・リサイクル推進事業	廃棄物対策課	循環型社会の構築に 向け、3R啓発事業等 を実施し、ごみの減量、 リサイクルを推進する。	ごみの減量、リサイクルを推進するため、家庭系ごみ処理手数料制度系でを業まつり等における啓発事業を行う。 再業実施団体等に対して助成を行う。	産材で、 は理のの は理のの は理ので がで、 を通しの で、 を発を で、 で、 で、 で、 ので、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	妥当性	Α	国が推進する廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用 を通じ、環境負担の少ない循環型社会を構築するには、 当事業は必要不可欠です。		家庭系ごみ処理手数料制度や市民に対するリサイクルへの意識啓発を通して、1人1日別にが過じたりのごみ排出量の削減を行っていきます。フードドライブや食材度いきり料理の紹介等を通して、食品ロス削減の意識啓発を行います。	
17						有効性	В	家庭系ごみ排出量は概ね減少傾向にあり、成果は少しずつ上がっているものと考えています。また、市民のリサイクルに対する意識が活発になることで、行政へのニーズも増大するものと考えられることから、当事業についても更なる拡充が必要です。	一部改善		
					啓発を行いました。 小学校での授業やごみ を減らそう講習会を開催し、ごみの分別や家 庭でできるごみの減 量・リサイクルを学習する場を設けました。	効率性	В	循環型社会の構築に向けた各施策の拡充により、市の費用負担は増大しますが、家庭系ごみ処理手数料制度や民間事業者等によるリサイクル事業を活用することにより、行政によるごみ処理経費やリサイクル費用の負担が軽減され、それに伴い市民の再資源化への意識がさらに向上すれば、将来的にトータルコストは削減される可能性があります。		市民と協働した新たな 取組を実施し、循環型 社会の形成を促進しま す。	

				事業概要				令和5年度	令和6年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的		事業成果	事業の	)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					次期ごみ処理施設に関する、あらゆる可能性の検討を進めました。ごみ処理の広域化の	妥当性	А	現行ごみ処理施設の老朽化に伴い、一般廃棄物の処理 等のため、新たなごみ処理施設の整備が必要不可欠で す。		次期ごみ処理施設に関する、あらゆる可能性 の検討を進め、広域化 の実現の可能性も見極
18	次期ごみ処理施 設整備事業	廃棄物対策課	次期ごみ処理施設等 の整備を行い、市民が 安心・安全に生活でき る。	将来にわたって安定的 なごみ処理を実現する ための施設整備を行 う。また、次期ごみ処理 施設等用地の維持管 理を行う。	可能性を検討するため、相手方として可能性のある自治体と情報交換を進めてきました。 用地については、次期	有効性	В	次期ごみ処理施設のあらゆる可能性の検討に伴い、現施設整備計画を保留したため、新施設の稼働が遅れています。	一部改善	めたうえで、整備手法 の総合評価を行いま す。 引き続き、施設建設等 に必要となる、土壌等
					ごみ処理施設の建設 等の際に必要となる土 壌等の調査を開始しま した。	効率性	Α	次期ごみ処理施設のあらゆる可能性の検討として、絞り 込んだ3つの想定パターンの実現可能性の精査を進めま した。		の更なる調査を実施 し、土壌汚染対策法 上、必要となる手続きを 実施します。
		廃棄物対策課	次期ごみ処理施設等用地周辺及び現クリーンセンター周辺地域の環境整備を行う。	次期ごみ処理施設等用地周辺地域からの要	ごみ処理施設の操業 及び整備について、関 係区、自治会に対し、 説明会等を開催し、丁 寧な説明を行いまし た。	妥当性	Α	新たなごみ処理施設の整備には、関係自治会等との協議が不可欠です。		ごみ処理施設の操業及びに整備あたっては、
19	ごみ処理施設周 辺対策事業				次期ごみ処理施設等 用地の地強強に 大期での地強性の 大変を 大変を が加せただく でで をいただくことが では をいただくことが では をいただくことが でいてもが でいてもが でいてもが でいてもが でいてもが でいてもが でいたが でいてもが でいてもが でいたが 等のの のいてもが のいてもが のいてもが 等のの のいてもが のいてもが のいてもが のいてもが のいで のいてもが のいで のいで のいで のいで のいで のいで のいで のいで	有効性	В	次期ごみ処理施設等用地周辺地域の環境整備を進めることができました。	一部改善	関係区、自治会のご理解を得ることが重要であることから、引き続き、丁寧な説明を行います。併せて、地域における環境整備についても、協議を行っていきます。
						効率性	Α	今年度は、交付申請をしませんでしたが、今後、国の交付金を有効に活用し、次期ごみ処理施設等用地周辺地域の環境整備を進めます。		
				ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の適正な維持管理と周辺環境へ が影響防止のため、施設の運転管理及び保守点検・整備を行う。	施設の保守点検及び	妥当性	Α	廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、一般廃棄物の処理については市町村の責務となっているため、必要な事業です。		設備機器の突発的な故 障への対応を速やかに 行い、安定的な施設運 営を行います。
20		クリーンセン ター	設維持管理業務により、ごみを適正に処理 するとともに、周辺環境 への影響を防止するこ		とにより、安定した施設 運転ができました。ま	有効性	А	施設設備の保守点検等が計画的に実施されており、施設 の安定的な運転管理がされています。	現行どおり	
						効率性	Α	施設の経過年数等を考慮すると、本来であれば基幹改修 工事を行う必要がありますが、必要最低限の修繕を実施 することにより、コスト削減を行っています。		

								令和5年度	令和6年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業の	)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
			集積所回収をはじめと		市で発生したごみを 11分別18品目に区分	妥当性	А	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の二第1項 (市町村の責務)により、必要な事業です。		
21		クリーンセン ター	搬、中間処理、リサイクル、最終処分を適正に行うことにより、市民が清潔な環境で安心した	リーンセンターに直接搬入される粗大ごみや東米を一帆廃棄物の	して収集運搬するとともに、リサイクルに配慮した適正な処理処分を行うことで市民が清潔な 環境で安心した生活を	有効性	Α	市で発生したごみを収集運搬し、適正に処理処分を行っています。	現行どおり	市民が清潔な環境で安心した生活ができるよう、廃棄物の安定継続的な収集運搬、処理処分を行います。
			<b>ే</b>		送ることに貢献できました。	効率性	Α	市で発生したごみについては、効率的に処理処分を行っています。		
	ゴミゼロ運動事業	クリーンセン ター	散乱する空き缶等の市 内一斉清掃を行うこと により、ごみの散乱防 止と自然環境及び街の 美観が守られる。	市民協力のもと空き地に投げ捨てられた空き	市民と共同で作業を行 うことにより、自然環境 や街の美観が守られ、 清掃活動に対する意識 が向上しました。	妥当性	Α	県が行うイベントに同調して行うものであり、必要な事業です。	現行どおり	年1回市内一斉清掃 (ゴミゼロ運動)を行うため、より多くの市民の皆様に参加していただけるよう広く周知し、実施します。
22						有効性	Α	市民の環境保全や清掃活動に対する意識を向上させる 効果があります。		
						効率性	Α	秋のゴミゼロ運動を廃止したことにより、コストの削減を 行っています。		
				市内に不法投棄された 廃棄物について回収し 処分する。また、市で 焼却等の処理ができな い廃棄物については、 廃棄物処理業者に処 分を委託する。	不法投棄された廃棄物について迅速に回収したことで、市民の生活環境を保全することができました。また、処理が困難な廃棄物について業者に委託することで、廃棄物を適正に処分することができました。	妥当性	Α	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の二第1項 (市町村の責務)により、必要な事業です。		不法に投棄されたごみ
23		クリーンセン ター	市内に不法に投棄された廃棄物を収集し、適正に処分することで市民の生活環境を保全することができる。			有効性	А	市民からの要望に迅速に対応し、適正に処分を行っています。	現行どおり	を迅速かつ適正に処分することで市民の生活
						効率性	Α	市民からの要望に対しては、最適な方法で収集し、処分を 行いました。		